

当院で取得している施設基準・加算について

●医療情報取得加算について

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・マイナ保険証を利用して受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

●医療DX推進体制整備加算について

- ・オンライン取得確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施していきます。(2025年10月1日以降)

●外来感染対策向上加算

患者様が安心できる医療を提供するため当院は厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、当該診療報酬の算定をしています。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、待機部屋を分けて診療を行っています。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、スタッフ一同がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

●明細発行体制等加算

領収書発行の際に診療内容が詳しく記載された明細書を、原則としてすべての患者様に無償で発行しております。

●一般名処方加算

現在一部の医薬品について十分な供給が困難な状況が続いています。そのため医薬品に関しまして特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称を基にした一般名処方（加算）を行う場合があります。一般名処方是有効成分、効能が同じお薬であれば、いくつかの選択肢の中から患者様にお薬を選んでいただくことができるようにするものです。一般名処方のメリットは安定供給だけでなく患者様が後発医薬品（ジェネリック）を選択することができ経済的負担が軽くなります。当院では患者様への医薬品が安定して供給されるように取り組んで参ります。